

## 第1回神奈川県営水道懇話会 議事録

日時：平成26年11月13日(木) 15:00～17:00

場所：神奈川県庁新庁舎8階 議会第3会議室

### 会議次第

- ・開会のことば
- ・企業庁長あいさつ
- ・会長、副会長の選出
- ・議題1 神奈川県営水道の経営について
- ・議題2 その他について

### 【開会のことば】

- 水道部経営課長より会議の進行と配付資料について確認があった。
- また、日本水道新聞社による取材がある旨の連絡があった。

### 【企業庁長あいさつ】

12市6町に給水を行う県営水道は昨年、80周年を迎えた。この間、給水人口及び給水区域の拡大に伴った水需要の増加に対応するため、水道施設を拡張してきたが、今後は全国的な動向と同様に、人口減少を迎えることが見込まれる。

一方で、経済成長期に整備した水道施設は、今後更新のピークを迎えることとなるため、水需要が減少する中でどのように更新費用を確保していくのが課題となる。そこで企業庁ではこの度、平成26年度を計画初年度とする神奈川県営水道事業経営計画を策定した。

委員の皆様には、経営計画等についてのご意見、あるいは内容の検証をお願いするとともに、経営のあり方についてもご意見、ご提案いただきたい。

また事業運営についても、確実かつ柔軟な姿勢で実施していきたいと考えており、様々な分野からお越しいただいた皆様には、忌憚のないご意見をいただきたい。

### 【委員紹介】

- 経営課長から各委員の紹介があった後、各委員から自己紹介があった。

### 【企業庁幹部職員紹介】

- 経営課長から企業庁幹部職員の紹介があった。
- なお、懇話会には企業庁長、企業局長、企業局副局長、財務部長、水道部長、財務課長、経営課長、計画課長、水道施設課長、浄水課長及び関係課職員が出席した。

### 【会長の選出】

- 分野の第一人者であり、各委員会の委員長等を歴任しているという理由から、小泉委員が会長に推薦された。
- 他の委員がこの意見に賛成し、小泉委員もこれを了承した。

### 【会長あいさつ】

神奈川県は生まれ育った地であり、県営水道には今も愛着を感じている。

今後とも安全で安定した水道事業を持続していけるよう、議論を通して良い方向性を示せればと思うので、委員の皆様もご協力をお願いしたい。

### 【副会長の選出】

- 太田委員が、小泉会長から、副会長に指名された。
- 他の委員がこの意見に賛成し、太田委員もこれを了承した。

### 【副会長あいさつ】

人口減少問題が社会的にクローズアップされているなかで、全ての水道事業者が、今までと違った局面にどう対応していくのか、厳しく問われている。

要綱では当懇話会の役割の一つとして「評価」を挙げているが、透明性の高い事業評価を県民全体で共有していくということが極めて重要である。

これまで他事業者での外部評価に関わってきたが、これらの経験なども生かしながら、職責を務めていきたい。

### 【会議の運営方法について】

- 会議については、公開するものとした。
- 議事録については、発言者を省略し、発言内容を要約する形式にすることとした。

## 【議題 1 神奈川県営水道の経営について】

(委員)

資料5の5ページでは大規模他事業者と比較しているが、県営水道以外の大規模事業者とは、政令指定都市など大都市型の事業者だ。一方、県営水道は規模こそ大きいものの、事業環境を見ると、中小事業体に近いものがある。

給水人口密度は事業の収益性に影響するため、都市型の水道事業者では経営環境に恵まれていることが多いが、県営水道は給水区域が広く、採算性はかならずしも高くない。県営水道の持つこのような特徴について、どのように考えているのか。

(事務局)

県営水道は、横浜市や川崎市と隣接しているため、事業環境も良好と思われることが多いが、ご指摘のとおり、実態は都市型の事業者とは大分異なっている。

そのなかでも人件費の削減など経営努力を進めた結果、職員一人あたりの営業収益も県内大規模事業者のなかで一番よい。

料金水準については、現在も決して高くはないため、正直なところ経営環境は厳しいのだが、これらについては、外部からはあまり見えず、十分にご理解いただけていない現状がある。

広域化については、新水道ビジョンでも促進をうたっているところだが、県営水道は、本来市町村が行う水道事業を80年以上行ってきており、広域水道としてはこの間、最高な形をつくってきたという自負もある。

県内では経営の厳しい事業者もあり、公益性という観点から、県営水道、または神奈川県として、これまでもフォローを行ってきた。

(委員)

中小規模の自治体の存続をどう図るかについては、国家的な課題となっているが、その解決方策の一つとして広域連携があると思う。

広域連携には、市町村間の連携、すなわち水平的な横の連携というものと、都道府県など広域自治体と基礎自治体との縦の繋がり、垂直補完的な連携の二つが考えられる。後者は、中小自治体に対する広域自治体としての役割が求められるわけだが、県営水道はその水道版みたいなものだという感じを受けた。

県営水道には、給水人口の規模をよりどころに、大都市型の水道事業者と同じ土俵で議論するだけでなく、広域水道として違った側面からも水道事業のあり方に光を当ててほしい。

(事務局)

ご指摘のように、県営水道は給水区域を拡大してきた結果、都市部エリアと地方部エリアが混在しており、全国の縮図とも言うことができる。将来的な全国モデルを県営水道から示していくというのも、水道事業のあり方を考える際の一つの視点として持つべきだと思う。

(委員)

資料5の3、4ページに示された給水区域の広がりを見てみると、県営水道が湘南・県央地域を広くカバーしていることがよく分かるが、県全体の水道事業を考えた場合、地図上の白い部分(県営水道の給水区域外)が今後どうなるのかという問題が出てくると思う。

横浜市と川崎市、横須賀市は今後も単独で水道事業を運営することに問題はないと思うが、県西部は中小規模の水道事業体が多い。広域化は大都市が近くにあればそこを中心に、という話に一般的にはなりがちだが、神奈川県内では真ん中に県営水道があり、地図だけを見るならば、県営水道を中心とした広域化というのも大分妥当性があると思う。

(委員)

経営が立ち行かない中小規模の水道事業をこれからどうするかというのは日本全体の中でも大きなテーマである。県営水道では箱根地区の包括委託を行うなど、これまでも事業運営について工夫を重ねてこられたと聞いているので、次回以降の会議でも引き続き議論していきたい。

(委員)

今回、新たな経営計画を策定されたことは事前に伺っていたが、計画期間の5年間だけでなく、30年先を見据えたロードマップも作成されていたのは驚いた。どのような将来像を目指していくのか、個別的な施設のあり方も含め、非常に分かりやすくまとまっていると思う。

(委員)

公営企業を所管する総務省の指針では、実施期限は明示していないものの、今後は最低10年以上の期間を見越した経営戦略を立てるよう求めている。この指針が意味するのは、事業の安定的な運営には、財源を含めた実行可能性のある投資計画を立てる必要があるということだと思う。

経営計画は、5年間の収支を均衡させるように作られているのだと思うが、それは個々の施設更新を踏まえたものなのか。

(事務局)

経営計画で示した事業費は、各構成事業の積み上げに基づいた数値である。

施設整備は長期的な視点に基づいて行っているため、30年のロードマップを示すこともできるが、財政計画については、特に収入面で常に水道料金が落ちこんでおり、今後も経済変動等によってどうなるか不確定な要素が大きい。当面見通せる期間として5年毎に更新している状況だ。5年後以降をシミュレーションするだけならば可能だが、実態と大きくかけ離れていく可能性が大きく、あまり有用ではない。

なお、今後の大まかな投資額についてだが、資料5の21ページに掲載してある財政収支計画を見ていただきたい。収益的収支は毎年度いただく水道料金と、水道サービスを行う経費との対比である。一方、資本的収支は、水道管や浄水場を改良、更新する工事費などに関する内容を示している。

22ページに示したロードマップの内容は、基本的には資本的収支の建設改良事業費となるが、今後30年間の投資については、おおよそ180億円ペースぐらいで平準化をしていけば賄うことができると見込んでいる。

(委員)

よくわかった。総務省の趣旨は、水道事業を持続するというのは20年30年単位の話になるので、そういった点を意識して事業運営をするようにということだと思う。

(委員)

資料5の12ページを見ると、平成26年度は企業債が10億円なのに対して、長期借入金も60億円となっている。過去の推移から見ても長期借入金の比率が高まっているようだが、その理由について伺いたい。

(事務局)

企業債と長期借入金の比率についてだが、まず両者には、企業債が国から借りる資金なのに対して、長期借入金は企業庁内の別会計である公営企業資金等運用事業会計(以下、資金会計)から借りる資金であるという違いがある。

資金会計からの借り入れは、利率が企業債の半分程度であるため、資金会計からの借入金の割合を増やすことで、利息分を稼いでいる状況だ。今後も長期借入金の割合を増やすことで利息を減らしていく計画だ。

(委員)

資料5についてだが、内容がよくまとまっていて、分かりやすかったが、経営分析は、他事業者の平均値より良い部分と悪い部分の比較をすることも、有効なのではないかと思った。

(委員)

財政面についてだが、他の委員からも財政シミュレーションの必要性についてご指摘があったが、財源となる借入金を確認するだけでなく、水道事業の損益分岐点を下げる努力をする必要があるのかと思う。

損益分岐点を下げるためには、収入を増やすか、原価を下げるという二つの方法が考えられるが、原価を下げる方法としては、例えば水道管を他の水道事業者と共同購入し、単価を下げるといったことも可能ではないのか。

また、工事関係については、時間当たりの労務単価が、東京都と神奈川県でも違うと思うので、どのような予算を組むことができるのか考え、また、工事施行後に事前のシミュレーションとどの程度合致しているかを検証することも良いのかと思う。

(事務局)

収入確保については色々取り組んできたものの、なかなか効果が出てきていないため、委員のご指摘のように、実際的にはむしろ、支出の抑制を進めてきたのが実状だ。

委員から提案のあった施設の共有化についても、他事業者との共有化を検討しているところだが、なかなか具体的な進展がないので、まずは、県営水道の施設を統廃合し、コストを削ってきたところだ。

他事業者との比較については、当然重要な視点であり、比較によって効率化の手段、単価引下げの方策などが見つけられれば、積極的に吸収したい。

次に、工事関係であるが、企業庁は企業会計でありながらも、工事の発注については、国が作った歩掛を遵守して金額を積み上げる必要がある。

また、低価格入札などが問題になっているため、神奈川県庁では、最低制限価格というものを設定することで、逆に工事が安すぎにならないように努めている。予算額については、このような制度も考慮しなければならない。

なお、材料費については、その工事費に含まれるので、業者が金額の中で手配し、工事を行う状況だ。企業庁が自ら材料等を購入するわけではない。

(委員)

水道料金や光熱費が安いことは、個人的にはもちろん嬉しいことだが、海外旅行に行った際などは、多くの場合、現地の水道水が飲用に向いておらず、有料のペットボトル水やお茶などを飲んでいる。そういったことを考えると、水道水が安全で美味しければ、少々高くなって良いのかなと思う。

(事務局)

確かに、水道料金は他の公共料金と比較しても安い。ただ料金を上げるとなると、なかなか理解を得るのは簡単ではないので、難しいところだ。

(委員)

近年、高齢者の割合が高まっており、空き家が増えているが、水を使う人が少なくなれば、料金収入は減少する。高齢者のなかには、戸建てからマンションへ移る人も多いようだ。家庭では、節水型家電製品の導入や無洗米の利用等により、今後、ますます使用水量が減少するのは明らかなだ。

(事務局)

戸建ての住宅からマンションに移った場合、庭が無いため散水を行わなくなるなど、一戸あたりの使用水量が減少する傾向がある。

(委員)

スーパー等でも無料で水を提供している店舗がある。私は水道水を飲んでいるが、近所には毎日くみに行く方もいるようだ。

(事務局)

これからも水道水を飲用していただけると嬉しい。水道水はボトル水などよりも厳しい 51 項目の水質検査を行っているので、水道水のほうが安全だと思う。また冷やして飲んでいただければ、十分においしく飲んでもらえる。塩素を抜いてもおいしくはなるが、その場合雑菌が繁殖する危険性があるため、難しい。

(委員)

水道水を飲んでもらえるよう、もう少しPRをしてはどうか。東京都などはPRが上手だと思う。

(委員)

海外に出ると、水道水が蛇口から飲める国は十数カ国しかないので、もっとアピールして良い点だと思う。

(事務局)

企業庁でも、どうやって水道水の飲用促進を図るか、考えてはいるのだが、なかなかいい案がないのが実状だ。

なお、現在厚労省が「健康のため水を飲もう」というキャンペーンを行っている。今までは、「おいしい」などがキーワードだったが、このキャンペーンでは「健康のため、あと2杯飲みましょう」と呼びかけている。

(委員)

個人的には水道水よりもペットボトル水のほうが、水質管理ができていないのではないかと心配している。

(事務局)

検査項目は水道水の方がはるかに多いため、水道水のほうが安全だと思う。なお、県営水道のペットボトル水「森のハーモニー」は水道水から塩素を抜いたものなので、水質についても安心して飲んでいただきたい。

(委員)

他のインフラ業界では、既に自由化が進んできている。これまで事業エリア、供給エリアは事業者ごとにほぼ固定されたものと考えられていたが、現在では同業他社との競争だけでなく、他分野からの進出も見られる。これからは新たなサービスや付加価値による競争が激しくなると考えられる。

水道の場合も、本来の事業である水道水の提供については、もちろんであるが、ペットボトル水の販売のように、そのほかの付加価値についても検討し、増収を図るのはどうか。

(事務局)

企業庁では、水道事業のほかに電気事業も行っており、インフラ産業の自由化についても注視しているところだ。

水道事業においては、民間の参入、あるいは民間の力の活用により事業を進めていこうという取組も進めている。

また、このほかに水ビジネスの促進も図っているが、これはどちらかというと、民間企業に海外で事業展開する競争力をつけてもらうため、包括委託を通して我々のノウハウはお伝えするもので、企業庁にとってはもうけがあ



るというわけでない。水道事業者として水道事業以外から収入を得るのは、なかなか難しい部分があると感じている。

なお、県営水道では検針のために隔月で各戸を回っているが、一人暮らしの高齢者に対する見守り活動をしてはどうかという意見を受け、何か異常があった時にはお声をおかけするようにしている。今後、料金値上げをさせていただく際に、そういったサービスも含めて、料金を上げるという事は考えられない事ではないと思う。

(委員)

水道事業では、民間企業のように成長分野を新規開拓したり、事業を多角化するのが性格上難しいが、今後は給水人口や有収水量が減少するため、それに応じた効率化とダウンサイジングを繰り返すという経営姿勢では、地域社会にとっても非常に夢の無い話である。

居住人口が減少するのはやむを得ないとしても、観光などを通じて交流人口を増やすとか、あるいは域内産業の創生や地域の活性化により、水需要の増加を図ることはできないのか、検討するべきである。

(委員)

県営水道は広域水道であるため、他の水道事業者と異なり、水道給水に責任を負う部門と地域の活性化に責任を負う部門が必ずしもイコールではないので、難しい部分もあると思うが、一方で産業振興や人口といった問題においては、市町村単位での対応のみでは効果が限られる。

神奈川県はこれまでも市町村と連携しながら、産業基盤整備も含め、様々な取組を行ってきたと思うが、今後も地域の活性化と水道料金の増収を連動させるような取組を、市町村とタッグを組んで行ってほしい。

ただ単に規模の縮小を追求するのでは十分ではない。

(委員)

財政計画についてだが、26年度から会計制度が見直されたこともあり、個人的には、表面的な損益収支よりも、再投資を含む資金の循環が確保されているのかという資金収支を注視している。再投資の問題とも関係しているため、最終的には資本的収支の不足額をどういうふうに財源調達していくのか、考えることとなる。

財源の調達には、借入金や繰入金といった外部資金と、内部留保資金や利益剰余金といった内部資金を分けて考える必要があるが、結局は色々な財源調達手段をどういうふうにベストミックスで組み合わせるのか、持続可能な経営の計画を立てていくのが重要だ。

料金を原資とした利益剰余金をどういうふう to 確保し、再投資するのも大きなテーマであるが、そうすると料金をどう設定したらいいかといった問題に突き当たる。つまり、財政状況を考える際は、一つだけ取り上げてどうこうするかではなくて、トータルで財源構成と今後の見通しを見極めていく必要がある。

(事務局)

減価償却費等の内部留保資金は年間約 130 億円程度あるので、それで賄えない部分を借入金で充てることとなる。企業庁は一般会計からの繰入金がないため、ご指摘のとおり、内部資金と外部資金をいかにミックスしていくかという点に留意し、経営計画は策定させていただいた。

(委員)

経営計画については、個人的には、何も問題がないのではないかというのが第一印象だった。なぜならば、この先5年程度ではあまり大きな問題は見当たらない。だが、もう少し長いスパンで見ると、大変なことが迫っているのは目に見えており、やはりその部分をしっかりと県民にもPRし、見せていく必要があると思う。

以前は、水道は社会を支えるインフラであるとの認識が広く共有されていたため、市町村によっては財政の5年分を投資し、水道施設を整備したという事例もあったが、現在はそういった恩恵のようなものを忘れがちであり、経常収支がプラスならば、料金値下げをするべきだということになりがちだ。5年の計画期間ではプラスが出て、長期的にはマイナスであるという実態が、この計画からは見えにくい。

(委員)

毎年収益が上っているのならば、もっと安くできるのではないかと考える人も多いと思う。携帯電話の通話料金は毎月1万円でも払うが、水道料金は2千円でも高いと言われる。これは、水道に付加価値を見出せていないからだと思うので、収益の増加を図ることも必要だが、水道水の価値を高めるような取組も必要なのではないか。

### 【議題2その他について】

- 次回以降の会議の進め方、及び第2回会議の日程について確認を行った。
- 次回は3月頃を目処に、施設見学を兼ねて会議を行うこととなった。
- 議題については、会長と事務局の間で調整することとなった。